

株式会社 廣貫堂 行動計画

2020年4月1日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 5年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：令和5年3月までに、父親が会社独自の有給である休暇制度を利用した者の割合を15%以上にし、育児休業を1人以上取得させる。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 社員のニーズの把握。
- 令和 2年度～ 制度の全社周知、配偶者の出産時の人事による制度説明。

目標2：令和5年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間45時間未満とする。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 電子的打刻機を導入し、客観的な所定外労働時間を把握する。
- 令和 2年 6月～ 所定外労働時間の分析を行い各部門長で把握する。
- 令和 2年 4月～ 社内電子掲示板での時間外労働の抑制啓蒙。
- 令和 3年 4月～ 各部署における問題点の検討及び実質的改善。

目標3：女性労働者の育児休業取得率75%以上を達成する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 社内規定「育児・介護休業に関する規則」の周知。
- 令和 2年 4月～ 子の看護休暇の時間単位有休の実施。
- 令和 3年 4月～ 年間の育児休業取得率の社内公表。

目標4：令和5年3月までに、フレックス制度を整備し、子育て世帯の多様な働き方のニーズに対応する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ フレックス制度を実施し、社内で周知する。
- 令和 2年 4月～ 電子打刻でフレックス制度使用状況を把握する体制整備。
- 令和 3年 4月～ フレックス制度使用状況の把握、公表。

目標5：令和5年3月までに、テレワークを推進し、子育て世代の多様な働き方のニーズに対応する。

<対策>

- 令和 2年 5月～ テレワーク用PC等の環境を整備する。
- 令和 2年 7月～ テレワーク制度を実施し、社内で周知する。
- 令和 2年 7月～ 電子打刻で在宅勤務の状況を把握する体制整備。
- 令和 3年 4月～ 在宅勤務制度の状況を把握し、制度検討。

目標6：令和5年3月までに、基準日に年次有給休暇残20日を保有する社員の10日以上の取得を推進する。(ただし、会社が他に定める「有給」である休日の取得も10日に含める)

<対策>

- 令和 2年 4月～ 電子的に有給休暇残を把握できる体制整備。
- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇、子の看護休暇(有給)の時間単位取得制度を整備。
- 令和 2年 4月～ 管理職研修にて人生を豊かにする有給休暇を取得促進するよう最高執行役員より指示。
- 令和 2年 4月～ 有給休暇取得状況を把握し管理職社員へ周知。